

○日置市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付要綱

令和5年4月1日

告示第46号

(趣旨)

第1条 市長は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するものをいう。以下「事業」という。）を推進するため、予算の定めるところにより市に採択された事業を実施する者に対し予算の範囲内において交付金を交付するものとし、その交付については、日置市補助金等交付規則（平成17年日置市規則第45号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 交付金の交付を受けることができる者（次項において「交付対象者」という。）は、市内に営業所、事業所等を有する法人又は団体（市長が特に認める場合を除く。）で、市に採択された事業を実施するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、交付対象者としな

- (1) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体
- (2) 宗教上の組織又は団体
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (4) 市税その他の市の徴収金に滞納がある者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、交付金を交付することが適当でないと市長が認める者

(交付対象経費)

第3条 交付金の交付の対象となる経費は、事業を実施するために必要な人件費、報償費、旅費、需用費（食糧費にあつては、社会通念上妥当とみなされるものに限る。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費及び負担金とする。

(交付金の額)

第4条 交付金の額は、前条に規定する対象経費に相当する額とする。ただし、当該事業の実施に必要な費用に充てるために法人から受けた寄附金の額に相当する額を上限とする。

(交付金の交付申請)

第5条 規則第4条第1項の補助金等の交付申請書は、様式第1号によるものとする。

2 規則第4条第1項の規定により補助金等の交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業採択通知書の写し

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 第1項の補助金等の交付申請書の提出期限は、市長が別に定める日とし、その提出部数は、1部とする。

(決定の通知)

第6条 規則第7条の補助金等の交付決定通知書は、様式第2号によるものとする。

(交付金の交付決定前着手)

第7条 交付金の交付申請をした者は、事業の効率的な実施を図るため、又はやむを得ない理由により交付金の交付の決定前に事業に着手する場合は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業事前着手届(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(補助事業等の内容等の変更)

第8条 規則第14条第1項の補助事業等の内容等の変更事由は、交付金の交付決定額の増減を伴う変更があったときとする。

2 規則第14条第1項の補助事業等の計画変更申請書は、様式第4号によるものとし、当該申請書に次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業変更承認通知書の写し

(2) 交付金(変更)交付決定通知書の写し

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第9条 規則第15条の補助金等の変更決定通知書は、様式第5号によるものとする。

(実績報告)

第10条 規則第16条の補助事業等の実績報告書は、様式第6号によるものとし、当該報告書に次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 事業実績書

(2) 収支精算書

(3) 領収書の写し(内訳明細を確認することができるもの)

(4) 交付金(変更)交付決定通知書の写し

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の補助事業等の実績報告書の提出期限は、事業が完了した日の翌日から起算して30日以内又は事業実施年度の3月末日のいずれか早い日とし、その提出部数は、1部とする。

(交付金の額の確定)

第11条 規則第17条の補助金等の確定通知書は、様式第7号によるものとする。

(交付金の概算払)

第12条 この交付金は、概算払により交付することができる。

2 規則第19条第3項の補助金等の概算払申請書は、様式第8号によるものとし、当該申請書

に次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 収支計画書
- (2) 交付金（変更）交付決定通知書の写し
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 規則第19条第4項の補助金等の概算払交付決定通知書は、様式第9号によるものとする。
（交付金の交付）

第13条 規則第19条第1項及び第5項の補助金等の交付請求書は、様式第10号によるものとする。
（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

様式第1号（第5条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号

年度において、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を実施したいので、下記のとおり交付金を交付くださるよう、日置市補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付金交付申請額 金 円
- 2 関係書類 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業採択通知書の写し

様式第2号（第6条関係）

様式第2号（第6条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付で申請のあったまち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金については、日置市補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定しました。

記

交付金の額 金 円

様式第3号（第7条関係）

様式第3号（第7条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業事前着手届

年 月 日

日置市長 様

届出者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を交付金の交付の決定前に実施したいので、日置市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、当該事業の事前着手に当たり、誓約事項について誓約します。

1 事業名

2 事業費 円

3 着手予定年月日 年 月 日

4 完了予定年月日 年 月 日

5 誓約事項

- (1) 事業に着手した日から交付金の交付決定を受ける日前までの期間内に、天災その他の理由により当該事業の実施を継続できなくなったときは、当該事業に要した経費の全てを負担します。
- (2) 事業に着手した日から交付金の交付決定を受ける日前までの期間内に、当該事業に係る計画の変更は行いません。
- (3) 市議会で当該事業に係る交付金の予算議案の議決がなされなかったときは、交付金を受けることができないことを承諾します。

様式第4号（第8条関係）

様式第4号（第8条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金変更申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で交付金（変更）交付決定通知のあったまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を下記のとおり変更したいので、日置市補助金等交付規則第14条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付金変更交付申請額 金 円
（うち前回までの決定額 金 円）

2 計画変更の理由

3 関係書類

- (1) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業変更承認通知書の写し
- (2) 交付金（変更）交付決定通知書の写し

様式第5号（第9条関係）

様式第5号（第9条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付で申請のあったまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の変更については、日置市補助金等交付規則第14条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

交付金の額 金 円
（前回までの決定額 金 円）

様式第6号（第10条関係）

様式第6号（第10条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金実績報告書

年 月 日

日置市長 様

交付事業者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号の交付金（変更）交付決定通知に基づきまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を実施したので、日置市補助金等交付規則第16条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支精算書
- (3) 領収書の写し（内訳明細を確認することができるもの）
- (4) 交付金（変更）交付決定通知書の写し

様式第7号（第11条関係）

様式第7号（第11条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付確定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付で実績報告のあったまち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金については、日置市補助金等交付規則第17条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

交付確定額 金 円

様式第8号（第12条関係）

様式第8号（第12条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金概算払申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で交付金（変更）交付決定通知のあつた 年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金を日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 金 円

事業費	交付決定額	概算払受領済額	今回申請額	残 額
円	円	円	円	円

2 概算払を必要とする理由

3 関係書類

- (1) 収支計画書
- (2) 交付金（変更）交付決定通知書の写し

様式第9号（第12条関係）

様式第9号（第12条関係）

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金概算払交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

日置市長 印

年 月 日付で概算払申請のあった 年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金については、日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記のとおり交付することに決定しました。

記

概算払の額 金 円
（交付金の交付決定額 金 円）

様式第10号 (第13条関係)

様式第10号 (第13条関係)

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金交付請求書

年 月 日

日置市長 様

交付事業者 所在地
 名称 ⑩
 代表者氏名
 電話番号

年 月 日付け第 号の交付金(変更)交付決定(確定)通知に基づくまち・ひと・しごと創生寄附活用事業費交付金を交付くださるよう、日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

振込先

金融機関名	銀行・金庫 信組・農協 漁協・信漁連 その他 ()	本店・支店 本所・支所 出張所・本店営業部 その他 () <small>※ゆうちょ銀行の場合は、3桁の店番を記入</small>
預金種別	普通・当座 その他 ()	口座番号
フリガナ		
口座名義人		